平成 24 年５月 16 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社 テ ィ ー ガ イ ア
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　木村　政昭
（コード番号 3738 東証第１部）
問合せ先　執行役員 経営企画部長　俣野　通宏
（TEL. 03－6409－1010）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 24 年５月 16 日付取締役会決議により、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）	取得対象株式の種類	普通株式
（２）	取得し得る株式の総数	27,000 株（上限） （発行済株式総数に対する割合　5.27%）
（３）	株式の取得価額の総額	3,682,800,000 円（上限）
（４）	取得期間	平成 24 年５月 17 日～平成 24 年５月 31 日

以　上

（参考）平成 24 年３月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	512,419 株
自己株式数	91,000 株